

【令和5年度 物価高騰対策支援給付金：追加支給（障害）】FAQ

番号	種別	Q	A
1	目的	今回の追加支給を行う目的について知りたい。	エネルギーコストや食材費の高騰が続き、影響を大きく受けている区内障害福祉サービス事業所への緊急的な支援策として、令和4年度、令和5年度(夏)に引き続き行うものです。
2	追加支給	今年度、既に1度、東京都北区障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援給付金の支給を受けているが、それとは別に支給を受けられるのか。	今回の支給は、令和5年度の「追加支給」となります。 令和5年8月31日までに当給付金のご申請をされ、既に支給を受けている場合でも、対象事業所の要件を満たせば、今回の追加支給についてご申請いただけます。
3	追加支給	訪問入浴系サービス事業所について、今回は支給対象になるとのことだが、前回(令和5年8月31日までの申請分)について遡って申請し、支給を受けることはできないか。	申し訳ございませんが、訪問入浴サービス事業所については、令和5年度においては追加支給分のみ対象となります。遡っての申請・支給を受けることはできません。
4	支給対象	今回(追加支給)の支給事業では、訪問系事業所は給付金の対象外となるのか。	申し訳ございませんが、燃料費等の影響の大きい訪問入浴サービス事業所を除き、限られた資源の中でより物価変動の影響の大きい入所施設及び通所施設等を対象とさせていただきます。
5	支給対象	前回(令和5年8月31日までの申請分)について、提出し忘れていた。遡って申請は可能か。	申し訳ございませんが、前回分については既に申請を締め切っております。遡っての申請・支給を受けることはできません。
6	支給対象	法人本部が北区内にないと支給対象にはならないのか。	法人本部の所在地は問いません。 本事業については、 事業所の所在地が北区内であること が1つの条件となっております。
7	支給対象	同じ所在地に、別の事業所が存在する。事業所としては両方とも申請しても問題ないか。	サービス系統が異なる場合であれば、いずれの事業所もご申請いただけます。 例えば、共同生活援助（入所・居住系サービス事業所）、就労移行支援（通所系サービス事業所）が同所在地にあることが想定されますが、「入力シート②」上で行を分けてご記入ください。 反対に、同じサービス系統の事業所が同所在地に複数存在する場合はどちらか一つ選択していただき入力をお願いします。 例えば、就労継続支援と自立訓練の事業所（いずれも通所系サービス事業所）が同一所在地にそれぞれある場合はどちらか片方選択していただき、「入力シート②」に入力してください。
8	支給対象	令和5年10月1日から休止している事業所があるが、対象に含まれるか。	基準日（令和5年12月1日）時点で休止している事業所は、対象外となります。

【令和5年度 物価高騰対策支援給付金：追加支給（障害）】FAQ

番号	種別	Q	A
9	支給対象	令和5年12月31日で廃止予定の事業所があるが、対象に含まれるか。	基準日（令和5年12月1日）時点で運営していても、交付決定日までに廃止が予定されている場合は対象外となります。 交付決定日の目安ですが、ご申請（提出内容に誤りがない場合）から、約3週間～1ヶ月程度を想定しています。
10	支給対象	基準日で休止・廃止していないことが条件の1つにあるが、基準日（令和5年12月1日）に開設する場合は対象に含まれるか。	支給対象となる事業所の条件の1つとして、 令和5年4月1日以降、継続して事業を運営している事業所 としています。 そのため、基準日当日に事業所を開設する場合は、支給の対象には含まれません。
11	支給対象	以前事業所を休止していたが、令和5年12月1日時点では再開している。 この場合は支給対象となるか。	支給に係る基準日は令和5年12月1日ですが、別途、支給対象となる事業所の条件として、令和5年4月1日以降、継続して事業を運営している事業所としています。 そのため、今回の支給の対象とはなりません。
12	支給対象	今後の電気・ガス料金に充てて良いのか。	本事業は、 令和5年4月1日から1年間分 として支給します。 したがって、令和6年3月31日までの分に充当するのであれば、差し支えありません。
13	支給対象	通所系のサービス事業所で、食事の提供を行っていないが、申請は可能か。	提供を行ってなくても申請可能です。
14	支給対象	就労移行支援事業所と短期入所の事業所は事業所番号が同じだが、それぞれ支給対象になるか。	事業所番号が同一であるかどうかに関わらず、サービス種別に該当すれば、その種別ごとに支給対象となります。
15	申請方法・内容	申請者名は、事業所の管理者でも良いか。	本事業は、 法人単位 でのご申請となっております。 事業所の管理者ではなく、 貴法人の代表者名 をご記入ください。
16	申請方法・内容	事業所ごとに振込先口座を分けたい。	申し訳ございませんが、振込先口座を分けて対応することはできません。 申請者（法人）口座は、 1法人につき1口座 でご申請ください。
17	申請方法・内容	振込口座は、事業所のものでも良いか。	原則として、法人口座をご指定ください。 やむを得ず事業所等の口座とする場合は、 委任状が別途必要 となります。 委任状が必要な場合はメールにてご連絡ください。様式を送付いたします（データでご提出が可能です）。
18	申請方法・内容	申請可能な金額（満額）よりも少ない給付額で支給を受けたい。	申し訳ございませんが、承っておりません。

【令和5年度 物価高騰対策支援給付金：追加支給（障害）】FAQ

番号	種別	Q	A
19	申請方法・内容	法人として申請可能な事業所数のうち一部の事業所数で支給を受けたい。	可能です。給付を希望しない事業所については申請の際に除いてください。
20	申請方法・内容	支給申請書など、Excelデータでの提出ができない。紙で提出して良いか。	支給事務を速やかに進めるため、データでのご提出についてご理解・ご協力ください。
21	申請方法・内容	申請後、支給されるまではどの程度かかるか。	順次処理を行ってまいります。区での内部処理の関係上、 <u>ご申請（提出内容に誤りがない場合）から、概ね1か月半程度はお待ちいただきますようお願いいたします。</u>
22	申請方法・内容	<u>前回(令和5年8月31日までの申請分)のシートを使用して、今回の申請をしても良いか。</u>	<u>ご使用いただけません。必ず、今回お示ししている様式をご使用ください。（令和4年度及び令和5年度(前回)分の様式でご申請いただいても、受付することができません。）</u>
23	申請方法・内容	請求書への押印は不要なのか。	全庁的に、行政手続のオンライン化を推進し区民サービスの向上と事務の効率化を図る観点から、今般の給付金については押印を廃止（不要）とする形へ変更しました。
24	併給	東京都の「令和5年度障害者施設等物価高騰緊急対策事業」について申請済みであるが、今回の北区の支給事業と併給可能か。	併給可能です。
25	その他	この給付金の支給を受けた場合は、物価高騰を理由とした食費、居住費などの値上げはできないのか。	本事業は、物価高騰による障害福祉サービスの提供に対する影響の軽減や、利用者負担の増加防止を目的として行うもので、 令和5年4月1日からの1年間分として 支給します。 したがって、令和5年度中において、給付金の支給後におきましては、この給付金の活用により賄える限り、エネルギーコスト（電気・ガス料金）や、食材費の高騰を理由とした値上げは行わないよう、ご理解・ご協力をお願いします。 なお、この給付金の活用においても、値上げを行わなければ事業運営に支障がある場合は、この限りではありません。
26	その他	領収書・レシートの提出は必要か。	区への提出は不要ですが、5年間保管をお願いします。
27	その他	領収書・レシートの他、どのような書類の保管が必要か。	利用者へ食事提供を行っている場合は、それを証明する書類（契約書、料金表、献立表など）が想定されます。